

表7

調査・診断及び心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

児 相 別	対 象 別	調 査 ・ 社 会 診 断 指 導	医学的診断指導			心理診断指導					そ の 他 の 診 断 指 導	心理療法・カウンセリング等			
			診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導		医 師	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員
中央 児 相	児 童	3,446	298			675	473	93	10	1,570			894	1,191	92
	(再掲) 児童虐待	1,458	7			53	22	26	2	279			263	361	4
	(再掲) 非 行	679	4			22	10	25	3	215			205	220	10
	保 護 者	6,497								1,326			211	1,953	108
	(再掲) 児童虐待	2,407								64			29	596	23
	(再掲) 非 行	890								140			31	260	11
	そ の 他	9,639								961			139	1,444	93
	(再掲) 児童虐待	5,727								240			23	668	30
	(再掲) 非 行	1,095								227			59	208	3
	計	19,582	298			675	473	93	10	3,857			1,244	4,588	293
	(再掲) 児童虐待	9,592	7			53	22	26	2	583			315	1,625	57
(再掲) 非 行	2,664	4			22	10	25	3	582			295	688	24	
北部 支 所	児 童	474	113			339	257	66	6	708			236	456	
	(再掲) 児童虐待	299				18	4	32	3	170			71	159	
	(再掲) 非 行	47				1		8		20			9	46	
	保 護 者	1,373								709			87	876	
	(再掲) 児童虐待	608								79			34	432	
	(再掲) 非 行	85								10			1	47	
	そ の 他	1,276								609			61	1,098	
	(再掲) 児童虐待	816								129			27	373	
	(再掲) 非 行	53								21			3	45	
	計	3,123	113			339	257	66	6	2,026			384	2,430	
	(再掲) 児童虐待	1,723				18	4	32	3	378			132	964	
(再掲) 非 行	185				1		8		51			13	138		
西部 児 相	児 童	2,057	188			410	244	130		632			184		
	(再掲) 児童虐待	1,044	3			18	6	37		55			54		
	(再掲) 非 行	246	3			1		18		23			31		
	保 護 者	5,282								580			46		
	(再掲) 児童虐待	2,393								11			7		
	(再掲) 非 行	622								8			5		
	そ の 他	9,218								299			169		
	(再掲) 児童虐待	4,617								87			68		
	(再掲) 非 行	785								26			11		
	計	16,557	188			410	244	130		1,511			399		
	(再掲) 児童虐待	8,054	3			18	6	37		153			129		
(再掲) 非 行	1,653	3			1		18		57			47			

児 相 別	対 象 別	調 査 ・ 社 会 診 断 指 導	医学的診断指導			心理診断指導					そ の 他 の 診 断 指 導	心理療法・カウンセリング等			
			診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導		医 師	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員
東 部 児 相	児 童	2,428	357			826	120	170		1,239			482	1,161	
	(再掲) 児童虐待	420	7			74	6	72		149			122	616	
	(再掲) 非 行	390	2			20		39		79			61	115	
	保 護 者	5,186								1,317			277	1,424	
	(再掲) 児童虐待	798								83			43	710	
	(再掲) 非 行	453								63			14	86	
	そ の 他	10,320								684			47	1,308	
	(再掲) 児童虐待	1,645								220			14	703	
	(再掲) 非 行	790								56			7	69	
	計	17,934	357			826	120	170		3,240			806	3,893	
	(再掲) 児童虐待	2,863	7			74	6	72		452			179	2,029	
	(再掲) 非 行	1,633	2			20		39		198			82	270	
計	57,196	956			2,250	1,094	459	16	10,634			2,833	10,911	293	
(再掲) 児童虐待	22,232	17			163	38	167	5	1,566			755	4,618	57	
(再掲) 非 行	6,135	9			44	10	90	3	888			437	1,096	24	

表 8 - 1

児童心理司の活動状況

	調査 (インタビュー)	心理診断指導						面接・観察・指導			心理療法・カウンセリング			その他の活動		
		知能検査		発達検査	人格検査	その他	児童	保護者	その他	児童	保護者	その他	電話相談	関係機関との連絡調整	会議	
		ウェクスラー式	その他													
中央児相	合計	244	104	571	473	93	10	1,570	1,326	961	894	211	139	289	451	71
	(再掲) 児童虐待	7	27	26	22	26	2	279	64	240	263	29	23			
	(再掲) 非行	3	18	4	10	25	3	215	140	227	205	31	59			
北部支所	合計	119	40	299	257	66	6	708	709	609	236	87	61	73	310	39
	(再掲) 児童虐待		12	6	4	32	3	170	79	129	71	34	27			
	(再掲) 非行	1	1			8		20	10	21	9	1	3			
西部児相	合計	129	36	374	244	130	0	632	580	299	184	46	469	81	61	62
	(再掲) 児童虐待	3	15	10	6	37	0	55	11	87	54	7	68			
	(再掲) 非行	0	2	0	0	18	0	23	8	26	31	5	48			
東部児相	合計	284	196	630	120	170		1,239	1,317	684	482	277	47	168	234	28
	(再掲) 児童虐待	7	46	32	6	72		149	83	220	122	43	14			
	(再掲) 非行	2	20			39		79	63	56	61	14	7			

(注) 単位について、面接・観察・指導及び心理療法・カウンセリングは延人数、他は延件数

表 8 - 2

一時保護所児童心理司の活動状況 (表 8 - 1 の内数)

	心理診断指導				面接・観察・指導			心理教育		観察事項 シート作成	
	知能検査		発達検査	人格検査	その他	児童	保護者	その他	実施件数		延児童数
	ウェクスラー式	その他									
合計			14		5	381			42	432	8
(再掲) 児童虐待			8		2	144					
(再掲) 非行			1			92					

表 9

児童心理司による心理療法・カウンセリング(在宅情緒障害児治療訓練)の状況

表 9-1 グループ指導・個別指導 (単位:人数)

内容別	中央児相			北部支所			西部児相			東部児相		
	実人数	延人数		実人数	延人数		実人数	延人数		実人数	延人数	
		児童	保護者等		児童	保護者等		児童	保護者等		児童	保護者等
グループ指導	5	5	0				4	0	8	8	13	6
個別指導	140	894	350	54	236	148	40	184	215	131	482	277

表 9-2 主訴別 (単位:延人数)

主訴別	中央児相		北部支所		西部児相		東部児相		計
	児童	保護者等	児童	保護者等	児童	保護者等	児童	保護者等	
虐待	263	52	71	61	54	75	122	57	755
非行	205	90	9	4	31	53	61	21	474
性格	233	139	114	58	93	82	161	143	1,023
再) 乱暴	108	77	14	1	61	41	32	28	362
再) 落ち着き無し	3	2	18	14	0	0	26	2	65
再) その他	122	60	82	43	32	41	103	113	596
不登校	46	41	11	11	0	0	7	5	121
その他	147	28	31	14	5	0	140	96	461
計	894	350	236	148	183	210	491	322	2,834

表 9-3 キャンプ訓練

児相名	年月日	名称	実施場所	参加者数
中央児相	H30.8.2	わくわくデイキャンプ	国立青少年交流の家	5名
東部児相	H30.8.1	わいわい塾	県立赤城森林公園ふれあいの森	8名

※ 西部児相ではキャンプにかえて、保護者対象に「ゲーム依存プログラム」を12/11、18、3/7に実施。参加者1名。延べ3名。

表 10

療育手帳の判定の状況 (単位:件)

児相名	新規判定件数	再判定件数	計
中央児相	183	335	518
北部支所	50	129	179
西部児相	245	142	387
東部児相	176	420	596
計	654	1,026	1,680

表 11

特別児童扶養手当等診断書発行件数 (障害児福祉手当を含む)

(単位:件)

中央児相	107
北部支所	37
西部児相	56
東部児相	134
計	334

表12

出張相談の状況

児相別	区分	実施回数	相談種別延人数														計		
			養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ		その他	
中央児相	巡回相談																		
	出張判定	11	2					1	9										12
	1.6歳児・3歳児精健																		
	計	11	2					1	9										12
北部支所	巡回相談	6							32	3					1				36
	出張判定	19	18						1										19
	1.6歳児・3歳児精健	10					4	1	18	64					1				88
	計	35	18				4	1	51	67					2				143
西部児相	巡回相談	3					1		3	5			1				2		12
	出張判定	12	2	5				1	1	2								1	12
	1.6歳児・3歳児精健	9					2		5	5							1		13
	計	24	2	5			3	1	9	12			1				3	1	37
東部児相	巡回相談	20						3	112	30					5				150
	出張判定	18	14					2	3				2						21
	1.6歳児・3歳児精健	7							14	25					1				40
	計	45	14					5	129	55			2		6				211

(注) 1.6歳児・3歳児精健は同事後指導を含む延人数で、出張相談分のみを計上

表 1 3

1歳6か月児・3歳児精健及び事後指導の状況

(単位：延人数)

	1歳6か月児 精健	事後指導	3歳児精健	事後指導	人数計
中央児相			1		1
北部支所	17	1	56	55	129
西部児相	2	0	7	4	13
東部児相	8	0	27	5	40
計	27	1	91	64	183

表 1 4

施設入所再判定の状況

施設種別	中央児相		北部支所		西部児相		東部児相		人数計
	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	
児童養護施設 (乳児院を含む)	3	3	21	21	4	4	9	9	37
児童自立支援施設					0	0			
里親	1	1	1	1	0	0	4	4	6
自立援助ホーム					0	0			
児童心理治療施設					0	0	3	3	3
福祉型障害児入所施設 (肢体不自由児施設)					1	2	1	2	4
福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設)	3	3	1	1	2	3	4	11	18
医療型障害児入所施設 (重症心身障害児施設)	5	6			0	0	2	2	8
福祉型障害児入所施設 (盲ろう哑児施設)					0	0			
計	12	13	23	23	7	9	23	31	76

※措置のみの数字(契約は除く)

表 1 5

児童福祉司による在宅指導（法第 2 6 条第 1 項第 2 号措置）の状況

（単位：件）

経路別 児相別	29 年 度 末 現 在	経 路 別																	解 除 数	30 年 度 末 現 在																					
		都道府県				市 町 村				児童福祉施設 指定医療機関		児童福祉施設 指定医療機関		児童家庭支援センター		認定こども園		警察			家庭裁判所		保健所 及び医療機関		学校等		里 親		児 童 委 員 会		家 族 ・ 親 戚		近 隣 ・ 知 人		児 童 本 人		そ の 他				
		児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員 会	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	医 療 機 関	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設			指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関						
中央児相	31					1				3								2												2								9	15	25	
西部児相	10	12																																1				2	15	10	15
東部児相	18	2								2	3		1					5																1				14	13	19	
計	59	14								1	2	6	1					7																4				2	38	38	59

表 1 6

児童福祉司による在宅指導（法第 2 7 条第 1 項第 2 号措置）の状況

（単位：件）

経路別 児相別	29 年 度 末 現 在	経 路 別																	解 除 数	30 年 度 末 現 在																								
		都道府県				市 町 村				児童福祉施設 指定医療機関		児童福祉施設 指定医療機関		児童家庭支援センター		認定こども園		警察			家庭裁判所		保健所 及び医療機関		学校等		里 親		児 童 委 員 会		家 族 ・ 親 戚		近 隣 ・ 知 人		児 童 本 人		そ の 他							
		児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員 会	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	医 療 機 関	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設			指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 機 関									
中央児相	39	4				1												6												2				1				1	1	1	1	16	24	31
西部児相	8					3												6																								9	10	7
東部児相	11	4								9	3	4						9								11				7	1							2	1			51	11	51
計	58	8				3	1			9	3	4						21								13				8	1			3	2			76	45	89				

表 1 7

児童福祉施設等の措置及び指定発達支援医療機関委託等状況（法第27条第1項第3号の措置及び法第27条第2項の委託、法第33条の6第1項）（単位：件）

施設名	措置・委託状況	定員	29年度末現在				30年度入所措置				30年度措置解除				30年度末現在				
			中央	西部	東部	計	中央	西部	東部	計	中央	西部	東部	計	中央	西部	東部	計	
里親	里親	-	21	11	25	57	9	9	8	26	(1)	(1)	8	7	24	21	12	26	59
	小計		21	11	25	57	9	9	8	26	(1)	(1)	9	8	24	21	12	26	59
小規模 住居	ファミリーホーム	34	10	7	9	26		1		1			2	2	10	8	7	25	
	小計		10	7	9	26		1		1			2	2	10	8	7	25	
乳 児 院	愛育乳児園	20	9	7	1	17	1	8		9	4	4		8	6	11	1	18	
	桐育乳児園	15	2		6	8	3		6	9	2		7	9	3		5	8	
	東光乳児院	13	1		11	12	1		3	4	2		7	9			7	7	
	小計		12	7	18	37	5	8	9	22	8	4	14	26	9	11	13	33	
児 童 養 護 施 設	地行園	66					(2)	(4)		(6)	(1)		(5)	(6)					
	(小規模)第2地行園・第3地行園	12	29	1	34	64	2	4	4	10	5	1	7	13	26	4	31	61	
	希望館	30	7	12	7	26	1	5	2	8	1	3	1	5	7	14	8	29	
	希望館(八幡の家)	45	16	11	12	39	3	3	12	18	4	6	5	15	15	8	19	42	
	鐘の鳴る丘少年の家	65																	
	(小規模)あすなろホーム	6	26	10	26	62	2	4	11	17	4		10	14	24	14	27	65	
	フランススコの町	45																	
	(小規模)足門ホーム	6	23	15	6	44	4	6	1	11	5	1		6	22	20	7	49	
	子持山学園	45					(1)			(1)		(1)		(1)					
	(小規模)浅田ホーム	6	35	8	3	46	5	1		6	6	3		9	34	6	3	43	
	東光虹の家	44							(1)	(1)	(1)			(1)					
	(小規模)童夢	6	5	1	40	46	4		9	13	2	1	9	12	7		40	47	
	こはるび	36	12	15	3	30	2	4		6	4	5	1	10	10	14	2	26	
	小計		153	73	131	357	(3)	(5)	(1)	(9)	(2)	(1)	(6)	(9)	84	145	80	137	362
児 童 心 理 設 置 支 援 施 設	青い鳥ぐんま(入所)	38	5	1	6	12	6	1	6	13	5	1	3	9	6	1	9	16	
	青い鳥ぐんま(通所)	15			1	1											1	1	
	小計		5	1	7	13	6	1	6	13	5	1	3	9	6	1	10	17	
児 童 自 立 設 置 支 援 施 設	ぐんま学園	54	9	5	5	19	6	8	11	(1)	(1)		(1)		5	5	11	21	
	*武蔵野学院	-																	
	*きぬ川学院	-		1		1							1						
小計		9	6	5	20	6	(1)	8	11	(1)	(1)		(1)	5	5	11	21		
障 害 児 入 所 施 設	しろがね学園	54	8	6	12	26	3		3	6			1	1	11	6	14	31	
	つつじヶ丘学園	30																	
	しきしま学園	12	5	1	1	7					2	1	1	4	3			3	
	わたらせ養護園	40	8	1	8	17	3	(2)	2	5	(2)		(2)	(2)	4	10	3	10	
	小計		21	8	21	50	6	(2)	2	8	(2)		(2)	(2)	9	24	9	24	
	*横浜盲院	-																	
医 療 型 障 害 児 入 所 施 設	群馬整肢療護園	66	2	3		5									2	3		5	
	両毛整肢療護園	60	2		4	6			1	1	1		1	2	1		4	5	
	小計		4	3	4	11			1	1	1		1	2	3	3	4	10	
	はんなさわらび療育園	103	2			2									2			2	
	療育センターきぼう	132	1		2	3							1	1	1		1	2	
群馬整肢療護園	50																		
小計		3		2	5							1	1	3		1	4		
措置(法第27条第1項第3号)計			238	116	222	576	(3)	(9)	(1)	(13)	(4)	(1)	(8)	(13)	226	129	233	588	
指 定 発 達 支 援 機 関	渋川医療センター	-	1			1	1			1	1		1	1				1	
	*信濃医療福祉センター	-																	
	*東埼玉病院	-																	
小計		1			1	1			1	1		1	1	1			1		
委託(法第27条第2項)計			1			1	1			1	1		1	1	1			1	
援 助	ぐんま風の家	8			2	2							2	2					
	オーレの家	6	2		1	3	1		1	1			1	2	1		1	3	
	*クリの家	-																	
小計		2		3	5	1			1	1		2	3	2		1	3		
(法第33条の6第1項)計			2		3	5	1			1	1		2	3	2		1	3	
合 計			241	116	225	582	(3)	(9)	(1)	(13)	(4)	(1)	(8)	(13)	229	129	234	592	

(注) ① () は児童相談所間におけるケース移管数の再掲

②*がついている施設は県外施設

③(小規模)は地域小規模養護施設

表18

施設入所児童等の措置解除の理由

(単位：件)

児相別	解除理由 施設種類	家 引 庭 取	就 職	措 置 変 更	養 子 縁 組	死 亡	成 施 人 設	そ の 他	計
中 央 児 相	里 親	1	1	3	3			1	9
	ファミリーホーム								
	乳 児 院	6		2					8
	児童養護施設	14	10	1				6	31
	児童心理治療施設	2		3					5
	児童自立支援施設	6	1	2				1	10
	福祉型障害児入所施設			1				2	3
	医療型障害児入所施設			1					1
	指定発達支援医療機関						1		1
	自立援助ホーム							1	1
	計	29	12	13	3	1	2	9	69
西 部 児 相	里 親	3			3			2	8
	ファミリーホーム								
	乳 児 院	2		2					4
	児童養護施設	14	1					5	20
	児童心理治療施設	1							1
	児童自立支援施設	7		1				1	9
	福祉型障害児入所施設							1	1
	医療型障害児入所施設								
	指定発達支援医療機関								
	自立援助ホーム								
	計	27	1	3	3			9	43
東 部 児 相	里 親			1	5			1	7
	ファミリーホーム	1						1	2
	乳 児 院	7		5				2	14
	児童養護施設	17	4	1				11	33
	児童心理治療施設			3					3
	児童自立支援施設	1	2					2	5
	福祉型障害児入所施設			1			2	2	5
	医療型障害児入所施設							2	2
	指定発達支援医療機関								
	自立援助ホーム							2	2
	計	26	6	11	5		2	23	73
合 計	82	19	27	11	1	4	41	185	

表 1 9

里親及び委託児童の状況

(単位：人)

児 相 別	郡 市 別	29年度末現在				増(30年度中)				減(30年度中)				30年度末現在			
		登 録 里 親	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録 里 親	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録 里 親	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童		登 録 里 親	児 童 委 託 の 里 親	委 託 児 童	
				男	女			男	女			男	女			男	女
中 央 児 相	前橋市	39	7	3	4	6	7	2	7	11	4	2	2	34	10	3	9
	伊勢崎市	16	4	3	4	3	1		1	5	2	1	2	14	3	2	3
	沼田市	3	2	2	1							1		3	2	1	1
	渋川市	7	1	1		2				1				8	1	1	
	北群馬郡	4	2	2							1	1		4	1	1	
	吾妻郡	6	2	1	1	1				6	2	1	1	1			
	利根郡	3	1		2					1				2	1		2
	佐波郡	4	1	1		1	1		1	1				4	2	1	1
	県外																
	計	82	20	13	12	13	9	2	9	25	9	6	5	70	20	9	16
西 部 児 相	高崎市	29	7	2	5	10	2	1	4	14	3	1	5	25	6	2	4
	藤岡市	1				1	1	1						2	1	1	
	富岡市	7	1	1		2	2	1		1				8	3	2	
	安中市	6	1	1	1					1				5	1	1	1
	多野郡																
	甘楽郡	3								1				2			
	県外																
	計	46	9	4	6	13	5	3	4	17	3	1	5	42	11	6	5
東 部 児 相	桐生市	11	8	5	8	2				1				12	8	5	8
	太田市	21	8	7	3	1				5				17	8	7	3
	館林市	6	1	1						2				4	1	1	
	みどり市	1								1							
	邑楽郡	6				3				3				6			
	県外																
	計	45	17	13	11	6				12				39	17	13	11
合 計	173	46	30	29	32	14	5	13	54	12	7	10	151	48	28	32	

(注) 平成31年3月31日現在の市町村

表 2 0

年齢別在宅重症心身障害児（者）数（平成30年度末現在）（単位：実人数）

児相別	年齢別		0 ～ 1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳 以上	計
	郡	市 別																			
中央 児 相	前橋市			1	1		1	2		4	1	1	3	5	8	3	3	2	2	46	83
	伊勢崎市			2	1			3	2	1	2	1	6	4	1	4		3		24	54
	沼田市												1				2				3
	渋川市			1			1						1		1	1	1	2	1	9	18
	北群馬郡					1			1						1				1	4	8
	吾妻郡								1							2			1	3	7
	利根郡						1										1		1	1	4
	佐波郡																			4	4
	計			0	4	2	1	3	5	4	5	3	2	11	9	11	10	7	7	6	91
西 部 児 相	高崎市		1	2	2	2	1	6	7	4	2	3	5	4	2	2	7	1	5	43	99
	藤岡市								1	1	1	1	1	1	0	2	1	1	0	8	18
	富岡市												1							4	5
	安中市								1	1	1								2	5	10
	多野郡																				0
	甘楽郡									1									1	5	7
	計			1	2	2	2	1	6	10	6	4	4	7	5	2	4	8	2	8	65
東 部 児 相	桐生市														1		1	2	4	18	26
	太田市				1	2	1	1	4	3	3	4	4	1	3	3	2	3	3	38	76
	館林市					1				1						1	1	1		5	10
	みどり市				1		1	1	1		2						2			11	19
	邑楽郡							1	1				5	1	1	1	2		1	6	19
	計			0	0	2	3	2	3	6	4	5	4	9	2	5	5	8	6	8	78
合計			1	6	6	6	6	14	20	15	12	10	27	16	18	19	23	15	22	234	470

(注) 平成31年3月31日現在の市町村

表 2 1

措置の停止並びに措置中等の調査・診断・指導 (単位：件)

	児童福祉施設		里 親		指定発達支援医療機関	
	停止	調査・診断・指導	停止	調査・診断・指導	停止	調査・診断・指導
中央児相	9	6,770	2	642	1	7
西部児相	7	6,880	1	1,131	2	
東部児相	11	12,470	1	983	2	
計	27	26,120	4	2,756	5	7

表 2 2

郡市別一時保護児童数 (単位：人)

児相別	年度 郡市別	26		27		28		29		30	
		中央児相	前橋市	(23)	87	(29)	105	(37)	73	(40)	102
	伊勢崎市	(15)	59	(32)	69	(36)	36	(18)	78	(29)	69
	沼田市		7		3		9		10	(2)	10
	渋川市	(13)	10	(9)	19	(8)	19	(5)	18	(6)	15
	北群馬郡		6		2	(4)	13		6	(4)	11
	吾妻郡	(1)	2	(2)	8	(3)	11	(11)	1	(2)	3
	利根郡		1		2		1	(6)	2		6
	佐波郡	(2)	13	(2)	4	(3)	5	(1)	1	(2)	9
	管外						1		2		
	県外				3	(1)	1		3		3
	計	(54)	185	(74)	215	(92)	169	(81)	223	(94)	239
西部児相	高崎市	(26)	63	(32)	65	(40)	83	(38)	85	(26)	103
	藤岡市	(1)	5	(6)	12	(9)	14	(3)	13	(1)	22
	富岡市		4	(3)	5	(1)	2	(3)	4		2
	安中市	(6)	16	(2)	5	(4)	12	(4)	6	(3)	9
	多野郡		1						1		1
	甘楽郡	(1)		(1)	2		1				
	管外			(1)	2						
	県外				3		3	(1)	1	(1)	3
	計	(34)	89	(45)	94	(54)	115	(49)	110	(31)	140
東部児相	桐生市	(2)	18	(10)	30	(13)	26	(13)	30	(14)	41
	太田市	(41)	40	(62)	90	(29)	96	(48)	77	(27)	63
	館林市	(4)	7	(4)	8	(4)	3	(8)	4	(7)	7
	みどり市	(13)	9	(1)	8	(8)	20	(5)	23	(5)	8
	邑楽郡	(16)	24	(18)	27	(16)	28	(23)	33	(6)	29
	管外								5		
	県外	(1)			4		1	(4)	3		
	計	(77)	98	(95)	167	(70)	174	(101)	175	(59)	148
合計		(165)	372	(214)	476	(216)	458	(231)	508	(184)	527

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表 2 3

一時保護児童相談別援助状況

(単位：件)

児相別	区分	前年度繰越	里親委託	施設入所					在宅指導	家庭引取	家裁送致	他児相	就職	無断外出	その他	合計	次年度繰越
				乳児院	児童養護施設	児童養護施設	児童自立施設	障害児施設									
中央児相	養護	児童虐待	5		(2)	(1) 3	(2) 1	1		3	(9) 43				(6) 11	(20) 62	(1) 7
		その他	(6) 7	(3) 5	(4)	(4) 7	(1)		(2)	(2) 2	(31) 82				(21) 10	(68) 106	(10) 9
	障害	知的障害														(0) 0	
		発達障害	1												1	(0) 1	
	非行	ぐ犯	3	1			(1)	(1) 4			33	1	2		(1) 6	(3) 47	1
		触法									1	1				(0) 2	
	育成	不登校					1									(0) 1	
		性格行動	3			3	(1) 1		1		13		1		(2) 1	(3) 20	2
		その他														(0) 0	
	保健・その他															(0) 0	
	計	(6) 19	(3) 6	(6) 0	(5) 13	(5) 3	(1) 5	(2) 1	(2) 5	(40) 172	(0) 2	(0) 3	(0) 0	(0) 0	(30) 29	(94) 239	(11) 19
	西部児相	養護	児童虐待	(2) 3	(1) 1		(4) 7	1		(1) 2	(6) 39				(3) 5	(15) 55	(1) 1
			その他	(1) 3	(1) 1	(2)	(1) 9				41	(10)			(2) 3	(16) 54	(2) 4
		障害	知的障害													(0) 0	
発達障害															(0) 0		
非行		ぐ犯	4					3			10		2		(0) 19		
		触法													1	(0) 1	1
育成		不登校													(0) 0	1	
		性格行動						2			8				1	(0) 11	
		その他													(0) 0		
保健・その他															(0) 0		
計		(3) 10	(2) 2	(2) 0	(5) 16	(0) 1	(0) 5	(0) 0	(1) 2	(6) 98	(10) 0	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(5) 14	(31) 140	(3) 7
東部児相		養護	児童虐待	(5) 6		(2)	(4) 14	3	2	(3) 1	2	(5) 39			(5) 4	(19) 65	(1) 6
			その他	(1) 2	(2)	(2)	(7) 9	2		1		(18) 26			(9) 10	(38) 48	(1) 3
		障害	知的障害	1												1	(0) 1
	発達障害															(0) 0	
	非行	ぐ犯	(1) 2			3	2	(1) 5		1	15				1	(1) 27	3
		触法						2			2					(0) 4	
	育成	不登校														(0) 0	
		性格行動	1				(1) 1	1			1					(1) 3	
		その他														(0) 0	
	保健・その他														(0) 0		
	計	(7) 12	(2) 0	(4) 0	(11) 26	(1) 8	(1) 10	(3) 2	(0) 3	(23) 83	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(14) 16	(59) 148	(2) 12
	合計	(16) 41	(7) 8	(12) 0	(21) 55	(6) 12	(2) 20	(5) 3	(3) 10	(69) 353	(10) 2	(0) 5	(0) 0	(0) 0	(49) 59	(184) 527	(16) 38
	構成比(%)		(3.8) 1.5	(6.5) 0.0	(11.4) 10.4	(3.3) 2.3	(1.1) 3.8	(2.7) 0.6	(1.6) 1.9	(37.5) 67.0	(5.4) 0.4	(0.0) 0.9	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(26.6) 11.2	(100.0) 100.0	

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲
 ②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表 2 4

一時保護児童性別年齢別状況

(単位：人)

年齢	中央児相		西部児相		東部児相		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
0歳	(8)	(19)	(8)	(4)	(5)	(9)	0 (21)	0 (32)	0 (53)
1歳	(9)	(9)	(5)	(5)	(3)	(2)	0 (17)	0 (16)	0 (33)
2歳	9 (2)	5 (3)	5 (2)	1	3 (5)	1 (2)	17 (9)	7 (5)	24 (14)
3歳	3 (1)	5 (2)	4	5	7 (4)	3	14 (5)	13 (2)	27 (7)
4歳	8 (5)	5 (6)	2	1	3 (2)	3	13 (7)	9 (6)	22 (13)
5歳	6	6 (3)	4	3	3 (1)	4 (2)	13 (1)	13 (5)	26 (6)
6歳	1	5 (2)	2 (1)	7	4 (2)	1	7 (3)	13 (2)	20 (5)
7歳	6 (3)	4	1	3	5	1 (2)	12 (3)	8 (2)	20 (5)
8歳	11 (1)	1	7	1	5	6 (2)	23 (1)	8 (2)	31 (3)
9歳	9 (1)	3	6 (1)	1	4 (2)	3	19 (4)	7 (0)	26 (4)
10歳	12 (3)	8	5	7	5	7 (2)	22 (3)	22 (2)	44 (5)
11歳	16 (3)	9 (2)	10 (1)	1	6	3 (2)	32 (4)	13 (4)	45 (8)
12歳	9 (2)	6 (1)	5 (1)	3	(2)	2	14 (5)	11 (1)	25 (6)
13歳	10 (1)	4	5	5	6 (1)	5	21 (2)	14 (0)	35 (2)
14歳	14 (2)	9	7	8	6	10	27 (2)	27 (0)	54 (2)
15歳	6	10	11 (1)	4 (1)	10 (2)	12 (3)	27 (3)	26 (4)	53 (7)
16歳	5	19 (3)	2	4 (1)	5	7 (2)	12 (0)	30 (6)	42 (6)
17歳	3	12 (3)	2	8	1	7 (2)	6 (0)	27 (5)	33 (5)
18歳以上							0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	128 (41)	111 (53)	78 (20)	62 (11)	73 (29)	75 (30)	279 (90)	248 (94)	527 (184)

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表 2 5

一時保護児童在所日数

(単位：人)

(表25-1) 児相別

日数 児相別	日数												計	1人当たり 平均 (日)
	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56以上		
中央児相	(25) 53	(17) 45	(10) 22	(12) 13	(6) 7	(3) 8	(2) 17	(3) 11	(2) 9		(5) 5	(9) 44	(94) 239	(27.4) 33.0
西部児相	(6) 24	(3) 38	(1) 11	(2) 6	(1) 7	(1) 7	(2) 9	(2) 6	(2) 4			(11) 13	(31) 140	(42.4) 25.3
東部児相	(18) 12	(8) 28	(12) 18	(2) 7		(4) 1	(1) 11	(2) 11		(2) 6	(1) 7	(9) 2	(59) 148	(26.4) 35.2
計	(49) 89	(28) 111	(23) 51	(16) 26	(7) 26	(8) 16	(5) 37	(7) 28	(4) 19	(2) 18	(6) 16	(29) 90	(184) 527	
構成比 (%)	(26.6) 16.9	(15.2) 21.1	(12.5) 9.7	(8.7) 4.9	(3.8) 4.9	(4.3) 3.0	(2.7) 7.0	(3.8) 5.3	(2.2) 3.6	(1.1) 3.4	(3.3) 3.0	(15.8) 17.1	(100.0) 100.0	

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

② 前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

(表25-2) 相談種別

(全 県)

相談種別	日数	日数												計	1人当たり 平均 (日)
		1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56以上		
養 護	児童虐待	(11) 23	(4) 34	(8) 14	(5) 2	(3) 10	(2) 2	(4) 14	(5) 15		(1) 6	(2) 8	(9) 48	(54) 183	(40.3) 40.5
	その他	(32) 44	(22) 46	(15) 22	(11) 14	(6) 7	(4) 9	(1) 15	(2) 8	(4) 8	(1) 5	(4) 4	(20) 27	(122) 209	(26.4) 26.4
障 害	知的障害		1											1	7.0
	発達障害		1											1	7.0
	その他														
非 行	ぐ 犯	(2) 16	(1) 20	(1) 12	6	7	5	7	2	2	3	2	8	(4) 90	(6.5) 25.7
	触 法		1		1				1	1	1	1	1	7	41.9
育 成	不登校		1											1	6.0
	性格行動	(3) 6	(1) 9	1	3	2		1	2	1	3		7	(4) 35	(4) 30.5
	その他														
保健・その他															
計		(48) 89	(28) 113	(24) 49	(16) 26	(9) 26	(6) 16	(5) 37	(7) 28	(4) 19	(2) 18	(6) 15	(29) 91	(184) 527	(29.6) 31.5

(注) ① () 書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

② 前年度からの継続は含み、次年度へ継続した児童は含まない

表 2 6

月別一時保護児童の状況（延人員）

（単位：人）

月別 児相別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	1日 当たり
	(194) 489	(308) 605	(229) 504	(249) 592	(268) 648	(273) 565	(227) 641	(276) 802	(193) 521	(268) 655	(383) 828	(450) 860		
中央児相	(94) 191	(100) 286	(85) 365	(124) 302	(171) 334	(160) 265	(89) 454	(56) 335	(93) 345	(123) 206	(156) 296	(229) 393	(1480) 3,772	(4.1) 10.3
西部児相	(229) 327	(256) 398	(184) 426	(163) 402	(114) 435	(156) 381	(126) 499	(99) 430	(122) 385	(145) 355	(86) 412	(83) 522	(1763) 4,972	(4.8) 13.6
東部児相	(517) 1,007	(664) 1,289	(498) 1,295	(536) 1,296	(553) 1,417	(589) 1,211	(442) 1,594	(431) 1,567	(408) 1,251	(536) 1,216	(625) 1,536	(762) 1,775	(6561) 16,454	(18.0) 45.1
計														

（注）①（ ）書きは、一時保護所以外の場所に保護を委託した児童数の別掲

②前年度からの継続した児童及び次年度へ継続した児童を含む

表 2 7

一時保護児童受診の状況（中央児相）

（単位：人）

区分	小 児 科	内 科	整 形 外 科	外 科	耳 鼻 科	精 神 科	婦 人 科	皮 膚 科	眼 科	歯 科	諸 検 査				計
											医 学 診 断	性 病	検 便	そ の 他	
件数	78	5	42	3	33	60	15	22	7	30	9	4	81	111	500

（注）「諸検査その他」は健康診断時の検尿・血圧検査・身体測定の数

表 28

児童福祉司活動状況

(単位: 件)

活動状況 児相別 郡市別	ケース訪問等					その他の活動				
	在 法 宅 指 導 (26 1 1 2)	施 法 設 入 所 児 童 等 (27 1 2 3)	里 親	調 査	計	会 議	巡 回 相 談	1.6 歳 児 精 健	関 係 機 関 連 絡 と そ の 他	計
中央 児相	前橋市	2,651	1,694 (18)	20	7,832	12,197 (18)	180		36 (3)	216 (3)
	伊勢崎市	1,161	1,482	34	6,575	9,252	63 (1)		4 (3)	67 (4)
	沼田市	383 (383)	90 (90)	1 (1)	369 (369)	843 (843)	16 (16)		13 (13)	29 (29)
	渋川市	1,416 (1,416)	462 (462)	268 (268)	893 (893)	3,039 (3,039)	11 (11)		16 (16)	27 (27)
	北群馬郡	540 (540)	494 (494)		1,084 (1,084)	2,118 (2,118)	23 (23)	1 (1)	28 (28)	52 (52)
	吾妻郡	92 (92)	439 (439)	61 (61)	341 (341)	933 (933)	56 (56)		40 (40)	96 (96)
	利根郡	13 (13)	64 (64)		193 (193)	270 (270)	33 (33)		37 (37)	70 (70)
	佐波郡	184	150	16	766	1,116	39 (1)		4 (4)	43 (5)
	計	6,440 (2,444)	4,875 (1,567)	400 (330)	18,053 (2,880)	29,768 (7,221)	421 (141)	1 (1)	178 (144)	600 (286)
西部 児相	高崎市	1,118	4,616	607	5,462	11,803	72		5	77
	藤岡市	64	278	13	807	1,162	70			70
	富岡市	25	302		257	584	26		1	27
	安中市	97	649	53	451	1,250	48		4	52
	多野郡		1		427	428	42			42
	甘楽郡			8	193	201	28		4	32
	計	1,304	5,846	681	7,597	15,428	286	0	0	14
東部 児相	桐生市	312	2,380	112	2,681	5,485	2		49	51
	太田市	1,985	4,868	237	8,294	15,384	34		51	85
	館林市	42	979	87	980	2,088	9		1	10
	みどり市	8	11		629	648	10		23	33
	邑楽郡	556	2,099	128	3,746	6,529	36		15	51
	計	2,903	10,337	564	16,330	30,134	91	0	0	139
合計	10,647	21,058	1,645	41,980	75,330	798	1	331	1,130	

(注) ①平成31年3月31日現在の市町村

②中央児相の()書きは北部支所分の再掲

表 29

「こどもホットライン24」電話相談の状況（中央児相・全県分）

(表29-1) 相談種別受付状況

(単位:件)

種別	養護	保健	心身障害					非行		育成				その他	計	
			肢体不自由	視聴覚	言語発達	重症心身	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性			育児・しつけ
件数	(499)	(67)			(1)		(1)	(6)	(17)		(55)	(14)	(19)	(262)	(314)	(1,255)
	1,300	168			11	1	5	25	67		314	36	66	928	753	3,674

(注) () 書きは、夜間電話相談（午後8時30分～午前8時30分）の再掲

(表29-2) 相談処遇状況

(単位:件)

処理状況	助言指導	来所相談	他機関あつせん	その他	計
件数	3,667		7		3,674

(表29-3) 「こどもホットライン24」相談電話受信状況

(単位:件)

処理状況	相談受理	児童相談所へ引継	児童以外(18歳以上等)	いたずら	わいせつ	無言	計
件数	3,674	502	772	4	10	823	5,785

(表29-4) 児童相談所引継内訳

(単位:件)

引継場所	中央	西部	東部	計
件数	240	117	145	502

(表29-5) 電話転送状況

(単位:件)

転送元	中央	西部	東部	総合教育センター	計
件数	219	89	103	73	484

(表29-6) メール相談の状況（中央児相・全県分）

(単位:件)

処理月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	14	13	31	13	7	16	10	7	6	13	8	7	145

関係施設一覧

1 児童相談所

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	所長	管轄区域
1	中央児童相談所 379-2166 前橋市野中町360-1	027-261-1000 027-261-7333	栗原 真由美	前橋市、伊勢崎市、佐波郡
2	中央児童相談所北部支所 377-0027 渋川市金井394	0279-20-1010 0279-22-2277	千木良 英昭	沼田市、渋川市、北群馬郡、 吾妻郡、利根郡
3	西部児童相談所 370-0829 高崎市高松町6	027-322-2498 027-322-5602	長谷川 文男	高崎市、安中市、藤岡市、 富岡市、多野郡、甘楽郡
4	東部児童相談所 373-0033 太田市西本町41-34	0276-31-3721 0276-32-3648	富田 昌志	桐生市、太田市、館林市、 みどり市、邑楽郡

2 児童福祉施設

(1) 乳児院

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	愛育乳児園 370-3531 高崎市足門町290-2	027-373-2265 027-373-2265	(社福)二之沢愛育会	横山 俊郎 米山 広美
2	桐育乳児園 376-0011 桐生市相生町5-27-1	0277-52-1991 0277-55-0161	(社福)紫苑会	秋山 衛 品川 由美
3	東光乳児院 373-0025 太田市熊野町13-3	0276-20-2560 0276-25-5677	(社福)三晃福祉会	本間 芳恵 福田 友理子

(2) 児童養護施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	地行園 371-0002 前橋市江木町1304	027-269-0241 027-269-0251	(社福)上毛愛隣社	細谷 啓介 高橋 悦史
2	鐘の鳴る丘少年の家 371-0231 前橋市堀越町880	027-283-2156 027-283-7894	(社福)鐘の鳴る丘愛誠会	品川 道雄 木村 智彦
3	児童養護施設希望館 370-0803 高崎市大橋町210	027-322-4528 027-322-4178	(社福)希望館	松澤 斉 赤池 裕
4	フランススコの町 370-3511 高崎市金古町830-3	027-373-1021 027-373-7739	(社福)フランススコの町	村田 文男 武井 望
5	児童養護施設希望館八幡の家 370-0884 高崎市八幡町214	027-322-6560 027-322-6578	(社福)希望館	松澤 斉 須田 啓美
6	東光虹の家 373-0025 太田市熊野町7-15	0276-25-3581 0276-22-2600	(社福)三晃福祉会	本間 芳恵 本間 弘子
7	児童養護施設子持山学園 377-0203 渋川市吹屋201-1	0279-23-1152 0279-23-1153	(社福)子持山福祉会	島田 卓爾 望月 栄一
8	こはるび 370-2466 富岡市蚊沼777-1	0274-67-5911 0274-67-5912	(社福)甘楽育徳会	奥村 恭子 峰岸 嘉尚

(3) 地域小規模児童養護施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	第二地行園 371-0014 前橋市朝日町3-12-21	027-221-5939 027-221-5939	(社福)上毛愛隣社	細谷 啓介 高橋 悦史
2	第三地行園 371-0002 前橋市江木町1305	027-212-7283 027-212-7283	(社福)上毛愛隣社	細谷 啓介 高橋 悦史
3	あすなろホーム 371-0231 前橋市堀越町854-1	027-283-8158 027-283-8158	(社福)鐘の鳴る丘愛誠会	品川 道雄 木村 智彦
4	浅田ホーム 377-0202 渋川市中郷73-4	0279-53-2102 0279-53-2102	(社福)子持山福祉会	島田 卓爾 望月 栄一
5	足門ホーム 370-3531 高崎市足門687-4	027-384-2380 027-384-2380	(社福)フランススコの町	村田 文男 武井 望
6	こどもの家 童夢 373-0025 太田市熊野町6-10	0276-55-5133 0276-55-5133	(社福)三晃福祉会	本間 芳恵 本間 弘子

(4) 児童自立支援施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	ぐんま学園 371-0046 前橋市川原町826	027-231-2554 027-231-2548	群馬県	山本 一太 稲岡 隆之

(5) 児童心理治療施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	青い鳥ぐんま 376-0101 みどり市大間々町大間々24-5	0277-70-1200 0277-70-1201	(社福)希望の家	野田 真一郎 三好 紀幸

(6) 福祉型障害児入所施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	しろがね学園 379-2105 前橋市東大室町177-1	027-268-6011 027-230-3300	群馬県	山本 一太 竹内 宏
2	しきしま学園 379-1103 渋川市赤城町津久田194-37	0279-56-2847 0279-56-2267	(社福)赤城会	今成 千鶴子 狩野 英伸
3	わたらせ養護園 376-0131 桐生市新里町奥沢59-1	0277-74-0343 0277-74-0722	(社福)桐の実会	野口 秀樹 太田 徹

(7) 児童発達支援センター

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	たんぼぼ学園 371-0002 前橋市江木町1231	027-269-3620 027-212-5526	(社福)前橋あそか会	栗木 信昌 菊地 真理
2	つくし園 370-0081 高崎市浜川町735-1	027-360-4318 027-360-4323	(社福)浜川会	小田切一成 秋松 宗雄
3	ひまわり学園 373-0034 太田市藤阿久町51	0276-31-8151 0276-31-8163	(社福)太田松翠会	金田 克次 大野 謙治
4	群馬整肢療護園発達支援センター ひなたぼっこ 370-3531 高崎市足門町146-1	027-373-2277 027-373-2278	(社福)二之沢愛育会	横山 俊郎 川嶋 伸明
5	多機能型通所支援事業所STELLA 370-0072 高崎市大八木町168-1	027-361-1188 027-364-1177	(社福)榎桐会	鈴木 憲一 古館 謙一郎
6	おひさま 376-0101 みどり市大間々町大間々22-4	0277-73-2605 0277-73-6462	(社福)希望の家	野田 真一郎 竹内 東光
7	児童発達支援センター れいんぼ〜 370-0865 高崎市寺尾町2120-2	027-320-1005 027-320-1006	(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	深代 敬久 成田 秀幸

(8) 医療型障害児入所施設

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	経営主体	代表者 (施設長)
1	群馬整肢療護園 370-3531 高崎市足門町146-1	027-373-2277 027-373-2278	(社福)二之沢愛育会	横山 俊郎 川嶋 伸明
2	両毛整肢療護園 376-0013 桐生市広沢町1-2648-1	0277-54-1182 0277-53-7003	(社福)桐生療育双葉会	矢部 潔 近藤 理
3	はんな・さわらび療育園 370-3341 高崎市榎名山町28-30	027-374-9221 027-374-9159	(社福)榎桐会	鈴木 憲一 金子 広司
4	療育センターきぼう 376-0101 みどり市大間々町大間々22-4	0277-73-2605 0277-73-6462	(社福)希望の家	野田 真一郎 竹内 東光

(9) 指定発達支援医療機関(重症心身障害児)

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	代表者 (院長)	備考
1	渋川医療センター 377-0280 渋川市白井383	0279-23-1010 0279-23-1011	(独)国立病院機構	- 斎藤 龍生	

3 相談機関

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	所長	備考
1	中央児童相談所「こどもホットライン24」 379-2166 前橋市野中町360-1	0120-783-884 027-261-7333	群馬県	栗原 真由美	
2	発達障害者支援センター 371-0843 前橋市新前橋町13-12	027-254-5380 027-254-5383	群馬県	阿部 秀明	
3	心身障害者福祉センター 371-0843 前橋市新前橋町13-12	027-254-1010 027-254-2299	群馬県	女屋 広之	

4 自立援助ホーム

No.	名称 所在地	電話番号 FAX番号	開設主体	代表者 (施設長)	備考
1	オーレの家 370-0801 高崎市上並榎町8-12	027-395-0230 027-395-0253	(NPO)ワーカーズコープ	田嶋 羊子 菊地 恵二	



Gunma-chan